

技術監理局

一般会計要求総額 228 百万円
(対前年度 +35.2%)

〈令和3年度 予算要求の経営方針〉

技術監理局は、公共工事の適正な執行と品質確保、良好な施設の維持管理を総括的にサポートするとともに、公平・公正な契約制度の運用に努める。

令和3年度は引き続き、公共工事の施工時期の平準化やICT技術の活用により、「新・担い手3法」が規定する建設業の「働き方改革」「生産性向上」に取り組む。

特に、「デジタル市役所」の実現に向け、公共工事関係部署におけるDXを積極的に推進する。

【令和3年度 予算要求の基本的な考え方】

①：新規事業、②：拡充事業

公共工事の適正な執行

要求額 87百万円

公共工事を適正に執行するため、国及び他都市の取組状況や市場動向を調査し、設計単価及び設計積算基準等の改定を行う。

- ・ 技術管理関連業務
- ・ ②公共事業市場調査業務
- ・ ②土木・プラント積算基準更新業務
- ・ ②電子納品保管管理システムの改修業務

公平・公正な契約制度の運用

要求額 29百万円

公共工事から不良不適格業者や暴力団等を排除するとともに、学識経験者等の意見を適切に反映し、公平・公正な公共工事の入札及び契約に努める。

- ・ 登録業者の実態調査
- ・ 公共工事に係る暴力等相談業務
- ・ 北九州市入札等監視委員会運営経費

公共工事関係部署におけるDX推進

要求額 54百万円

「デジタル市役所」の実現に向けて、公共工事関係部署におけるデジタル化をより一層推進するとともに、ICTを活用した「しごと改革」に引き続き取り組む。

- ・ ②公共工事関係部署のDX推進事業
- ・ 公共工事関係部署における「しごと改革」推進事業

「新・担い手3法」を踏まえた建設業との連携

要求額 5百万円

建設業の「働き方改革」「生産性向上」を推進するとともに、建設業界と連携して、担い手確保に向けた施策を展開する。

- ・ ②明日の公共事業を支える人材確保・育成事業
- ・ i-Construction 推進事業

※ 公開時点での予算要求の内容であり、令和3年度に実施することが確定しているものではありません。